

番号	事業名	対象	めざす効果	事業内容	実施主体	実施手法	効果測定	特徴点	課題・評価・改善点
1	人権啓発情報誌の発行 (大阪市人権だよりKOKOROねっと)	市民 企業	人権問題への理解と人権意識 の高揚	・6、9、12、2月(年4回)に発行。 ・毎号27000部(9月号のみ30500部。セレッソ大阪連携 事業用として増刷) ・本市関係施設、市営地下鉄駅、市内中・高校等へ配付し、 人権問題や啓発事業等についての情報を発信。 ・若年層に人権尊重の重要性について理解してもらうため、 わかりやすい誌面内容の情報誌を発行。	人権啓発・相談セ ンター (受託事業者と共 同編集)	委託	冊子に添付アン ケート実施 (回収:約200通/ 号)	・若年層がより興味を持ち、わかりやす い企画・編集内容とするため、事業者の 選考にあたり、コンペ方式を取り入れて いる。 ・配架先について、本市関係施設等以 外に、より若年層が入手しやすい場所 を配架先としている。(1600部、60箇所、 例:各種専門学校)	
2	Jリーグセレッソ大阪と連 携・協力した人権啓発事業	市民 Jリーグ観戦 者及び市内 小中学生	青少年など若者層をターゲット とした人権問題への理解と人権 意識の高揚	・青少年や地域社会に影響力を有するJリーグと連携・協力 し、公式試合において啓発イベントを実施。 ・具体的には、ホームゲーム(17試合)のハーフタイムに、人 権啓発スポット広告を放映。 ・年間2試合、セレッソ大阪選手の写真を使った啓発ポス ターの掲示、グッズ等の配布や子どもによる人権サポー ター宣言などを実施。 ・子ども人権サッカー教室を開催し、その中で人権ビデオの 上映や人権擁護委員からの講義を実施。	人権啓発活動大 阪地域ネットワ ーク協議会 大阪市人権啓発・ 相談センター、大阪 法務局、大阪第一 人権擁護委員協議 会	委託	アンケート実施 (回収:413通/5月 6日)	・大阪法務局・大阪第一人権擁護委員 協議会との地域ネットワーク事業として 実施している。 ・事業ポスターを市内小中学校に配付 し、人権啓発とともに参加を呼び掛けて いる。	
3	人権啓発推進員の育成事 業	■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	
4	人権啓発推進員への感謝 状贈呈事業	■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	
5	地下鉄・市バス車内ステッ カー広告	■ ■	■ ■	■ ■	■ ■	■ ■	■ ■	■ ■	
6	啓発資料作成・増刷及び啓 発映像ソフトの購入								
7	人権週間における人権啓発放送 事業(清掃パッカー車等による啓 発)								
8	KOKOROねっと連携啓発事 業								
9	人権に関する作品募集事 業								
10	人権の花運動								
11	大学と連携した参加・参画 型事業								
12	企業啓発支援事業								
13	人権啓発推進功労企業へ の感謝状贈呈事業								
14	企業への人権情報提供事 業								
15	人権行政の担い手育成事 業								